

上天草市下水道事業経営戦略

団体名：熊本県 上天草市

事業名：特定環境保全公共下水道事業

策定期日：令和4年3月 ※令和7年12月一部改定

計画期間：令和4年度～令和13年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (32年)	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適（一部）
処理区域内人口密度	21.6 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1（松島処理区）		
処理場数	1（合津終末処理場）		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	熊本県が主体となり、くまもと汚水処理広域化・共同化計画～持続可能な汚水処理事業の取り組み～（令和4年3月。以下「広域化・共同化計画」という。）に基づき、天草ブロック（構成組織は天草市、苓北町及び上天草市）として、地理的条件からハード面における広域化等は困難なもの、ソフト面における事務の共同化等の検討を進めています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものも含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

②下水道使用料

*下水道使用料「以下（使用料）という。」

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	【従量制】 5m ³ までが基本使用料1,309円（税込み）となり、超えた分は1m ³ 当たり203.5円（税込）が加算されます。		
業務用使用料体系の概要・考え方	量水器がある場合は、その水量で、ない場合は、事業内容等を勘案して固定認定します。		
その他の使用料体系の概要・考え方	量水器がある場合は、その水量で、ない場合は、事業内容等を勘案して固定認定します。		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,240円 令和5年度 3,795円 令和6年度 3,795円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,572円 令和5年度 3,584円 令和6年度 3,590円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組 織

職員数	2人
事業運営組織	建設部都市整備課都市整備係において、特定環境保全公共下水道事業（以下「下水道事業」という。）のほかに浄化槽及びコミュニティプラントの生活排水処理全般の業務、並びに上天草市有施設の営繕業務に従事しています。

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合津終末処理場（以下「処理場」という。）の運転管理、汚泥処理、電気計装設備保守点検等の業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）による経営比較分析表）を添付すること。

別添「経営指標の経年変化と評価」及び「経営比較分析表（令和5年度決算）」のとおりです。

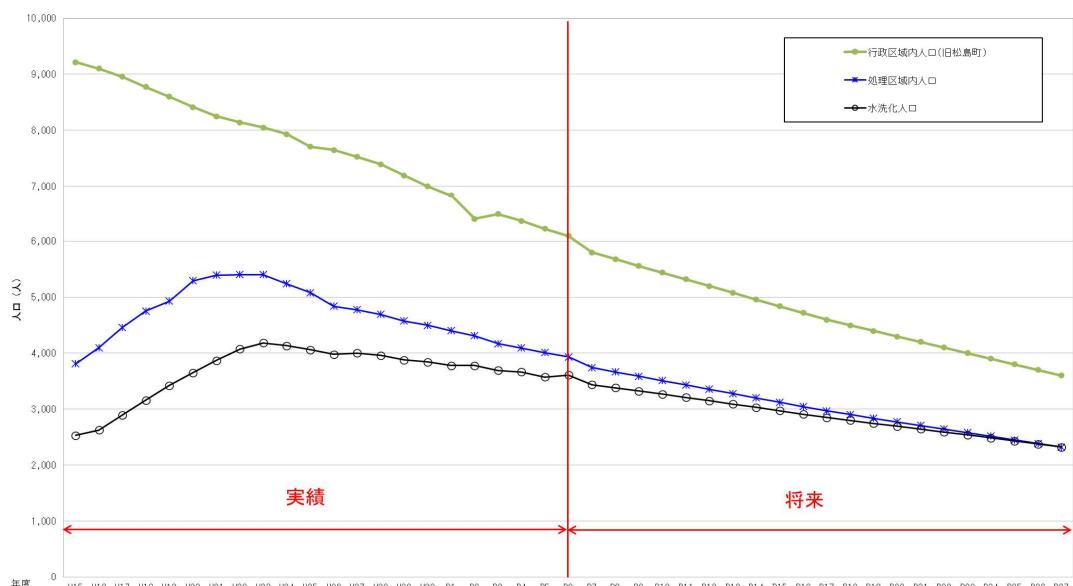
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

※各種グラフの推移は、上天草市の市政施行の平成15年から事業計画における全体計画期間の令和27年度までとしています。

処理区域内人口は、上天草市特定環境保全公共下水道事業変更計画書（令和6年12月。以下「事業計画」という。）の国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を基に算出した計画行政人口の将来値（旧松島町）×令和26年度処理区域内人口÷令和6年度行政区域内人口（旧松島町）により予測しました。今後も人口減少が続く見込みです。また、水洗化人口は、事業計画の水洗化率の将来予測×上記処理区域内人口の予測値により予測しました。汚水の整備がほぼ完了し、水洗化率も令6年度時点で91.8%と今後も大幅な向上は見込めません。

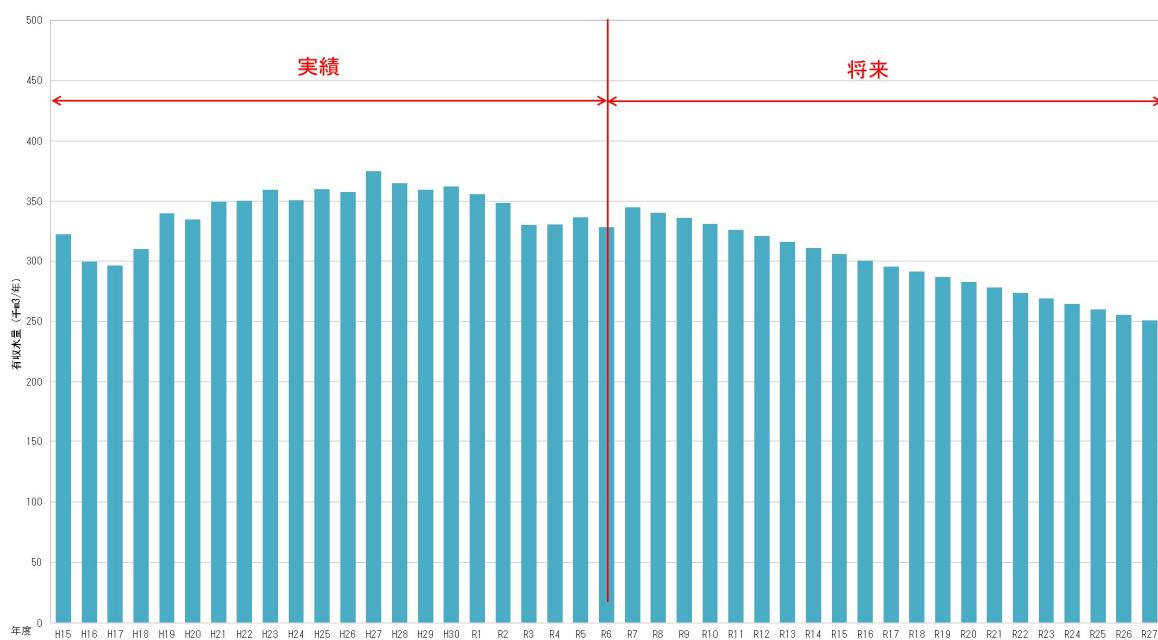
「各人口の推移グラフ」



(2) 有収水量の予測

有収水量は、事業計画の将来の生活、営業、観光及び温泉の汚水量原単位に上記水洗化人口を踏まえた汚水量、並びに地下水量を加えた汚水処理量×令和6年度有収率×補正90%（令和6年度有収水量近似値）により予測しました。予測値では、観光客による増加を見込んでいるものの、実績値は、平成27年度がピークであったと考えられ、今後も処理区域内人口の減少、節水機器の普及等により減少していく見込みです。

「有収水量の推移グラフ」

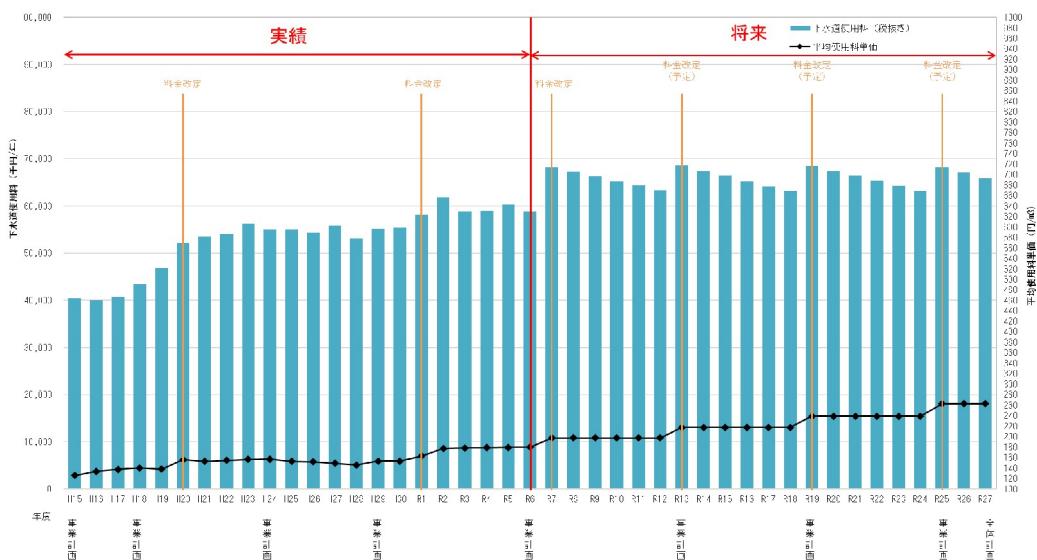


(3) 使用料収入の見通し

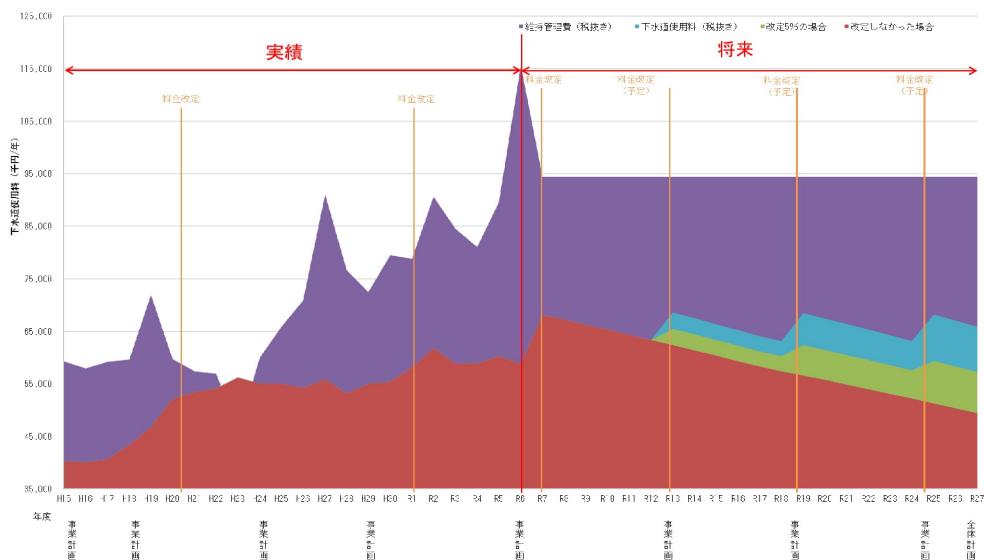
使用料収入は、令和7年4月1日に使用料改定を行ったことから、令和7年度から増加する見込みですが、上記有収水量の減少に伴い、使用料収入も徐々に減少していく見込みです（使用料改定未実施の場合）。そのため、現状の使用料収入を維持するためには、少なくとも5年に1回（令和12年度まで）の頻度で見直しを行い、上天草市下水道運営審議会の審議を経て事業計画期間内に10%程度の増額改定を実施する必要があります。

なお、料金改定を実施しなかった場合、又は5%程度の増額改定とした場合は、維持管理費に対する使用料収入割合が低下するため、操出金等の営業外収益の割合が高くなります。

「使用料収入の推移グラフ」



「維持管理費に対する使用料収入割合の推移グラフ」



料金改定の実績及び将来予測

税込み

区分	改定	基本料金		超過料金		20㎥料金		
		7㎥	1,030.00円	增加率	133.90円	増加率	2,770円	増加率
実績	平成4年4月	7㎥	1,030.00円	增加率	133.90円	増加率	2,770円	増加率
	平成9年4月	7㎥	1,050.00円	102%	136.50円	102%	2,824円	102%
	平成20年4月	5㎥	945.00円	90%	147.00円	108%	3,150円	112%
	平成26年4月	5㎥	972.00円	103%	151.20円	103%	3,240円	103%
	令和元年4月	5㎥	1,138.50円	117%	177.10円	117%	3,795円	117%
	令和7年4月	5㎥	1,309.00円	115%	203.50円	115%	4,361円	115%
将来	令和13年4月	5㎥	1,441.00円	110%	220.00円	108%	4,741円	109%
	令和19年4月	5㎥	1,584.00円	110%	242.00円	110%	5,214円	110%
	令和25年4月	5㎥	1,738.00円	110%	264.00円	109%	5,698円	109%

※上天草市は市全域のうち下水道事業区域は狭く、ほぼ合併処理浄化槽区域になるため、これまで合併処理浄化槽の維持管理に係る費用と比較しながら、使用料の改定を実施してきました。令和6年度における5人槽の合併処理浄化槽に係る維持管理費は、月額にして4,887.5円となっているため、試算では令和19年4月の料金改定を機に使用料が上回る見込みです。ただし、合併処理浄化槽においても値上がりが予想されます。

(4) 施設の見通し

下水道事業は平成4年に供用を開始し、30年以上が経過しており、令和6年度時点で、延長約45.6kmの管渠、20箇所のマンホールポンプ場、1箇所の処理場を設置しています。これらの下水道施設について、上天草市下水道ストックマネジメント計画（以下「ストマネ」という。）及び上天草市上下水道耐震化計画（上下水道）（以下「耐震化計画」という。）に基づき、計画的な改築・更新及び耐震化に努めています。

(5) 組織の見通し

職員数は2人であり、下水道事業のほかに浄化槽及びコミュニティプラントの生活排水処理全般の業務、並びに上天草市有施設の營繕業務に従事しています。現時点においては、地方公営企業法の適用、下水道施設の改築・更新、耐震化及び維持管理に係る日常業務並びに天災等への緊急対応に従事するため、職員数の削減は難しいと考えます。しかし、上天草市の職員数の適正化に伴い、削減されることも考えられるため、建設部都市整備課全体で様々な状況に対応しうる職員の育成、広域化・共同化・最適化、民間活力の活用等を行い、効率的な組織運営を検討していきます。

3. 経営の基本方針

【下水道事業の歩み】

【下水道事業の歴史】
上天草市は、平成16年3月31日に大矢野町、松島町、姫戸町及び龍ヶ岳町が合併し、下水道事業は松島町だけが実施していたため、松島町の事業計画を上天草市の事業計画として引き継ぎ、現在に至ります。上天草市の中でも比較的観光地の多かった松島町では、昭和41年の九州本土と天草を結ぶ天草五橋の開通により観光客が飛躍的に増加した反面、公共用水域の汚濁が進んだことから、観光資源の保護、清潔で快適な生活環境の確保、並びに不知火海及び有明海への生活排水流入による水質汚濁の防止を行うため、昭和50年に事業に着手し、平成4年4月1日に供用を開始しました。汚水の面整備は、平成25年度にはほぼ完了しました。

【基本方針】

①下水道サービスの安定供給、下水道経営基盤の強化

下水道サービスを継続的・安定的に供給するため、経営の効率化・健全化を進め、経営内容の明確化及び透明性の向上を図ります。

今後、下水道施設の長寿命化計画に取り組んでいく中、改築・更新及び耐震化工事の増大が予想されることから、優先順位を決め、計画的・効率的に運営を行いつつ、維持管理費の削減、適正な使用料収入の確保について検討します。また、企業債残高の削減に努めます。

②下水道施設の長寿命化と投資の平準化

下水道施設の供用開始から30年以上が経過しており、現行の上天草市下水道経営戦略（以下「経営戦略」という。）期間後に将来膨大なストックに対する改築・更新を迎えることから、施設の長寿命化や投資の平準化を図るため、今後、予防保全型維持管理へ転換します。

③適切な生活排水処理の推進（自治体SDGsの推進）

上天草市では自治体SDGsを推進するにあたり、「穏やかな海を維持・向上させる取組」を進めることを掲げており、環境の側面から、適正な生活排水処理を推進する（汚水処理人口普及率を向上させる）ものとしています。下水道事業としては、水洗化率のさらなる向上を目指します。



4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

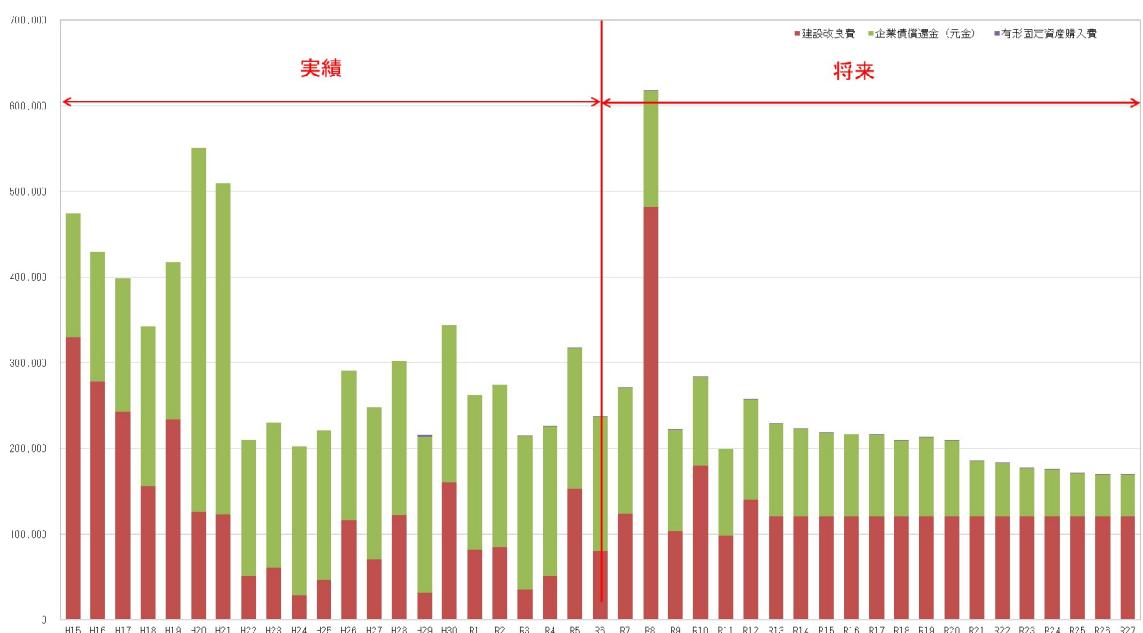
目標	【予防保全型維持管理への転換】 下水道施設の長寿命化や投資の平準化を図るため、予防保全型維持管理へ転換します。
----	---

【主な取組内容】

ストマネ及び耐震化計画に基づき、令和12年度までは年間投資の増減があるものの、令和13年度以降は一定額の年間投資の下で、緊急度の高いものを優先した改築・更新及び耐震化に努めます。

なお、令和8年度は、熊本県内における社会資本整備交付金等の補助金（以下「補助金」という。）の事業量調整の結果、投資の平準化ができなかつたため、建設改良費が過大となっています。

「投資に係る経費の推移グラフ」



②収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>【経費回収率の改善】 汚水処理に要する維持管理費については、一般会計への依存度を減らし、基準外操出金に頼ることなく、自主財源である使用料で賄えるよう、経費回収率80%達成に努めます。</p> <p>【企業債残高の削減】 下水道施設の改築・更新及び耐震化に努めながら、投資を平準化することにより、できる限り企業債残高の抑制を図ります。</p>
-----------	---

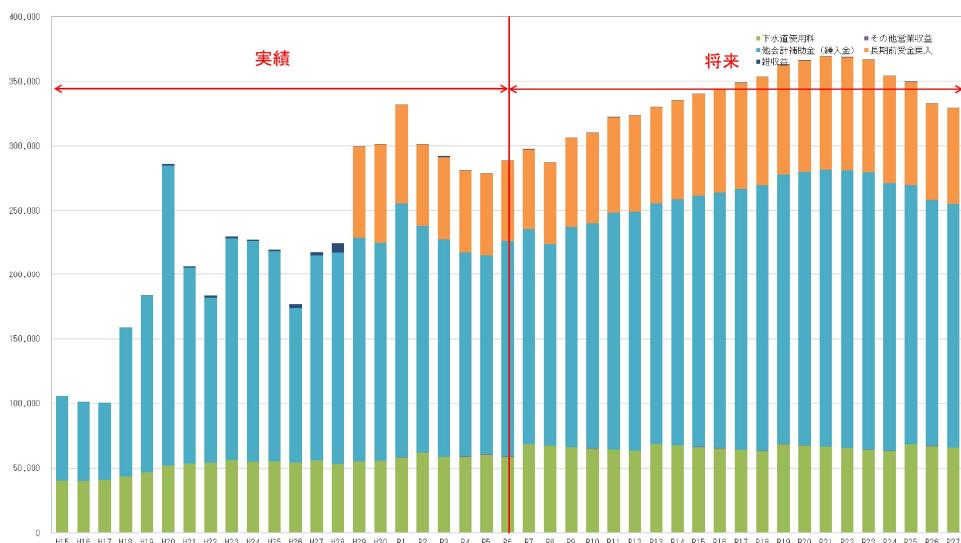
【主な取組内容】

経費回収率については、(3) 使用料収入の見通しのとおり計画的に増額改定を実施する必要があります。ただし、増額改定により現状の使用料収入を維持できたとしても、使用料収入が減少していく見込みであることから、経費回収率の改善は困難なため、同時に維持管理費の抑制を検討して取り組む必要があります。

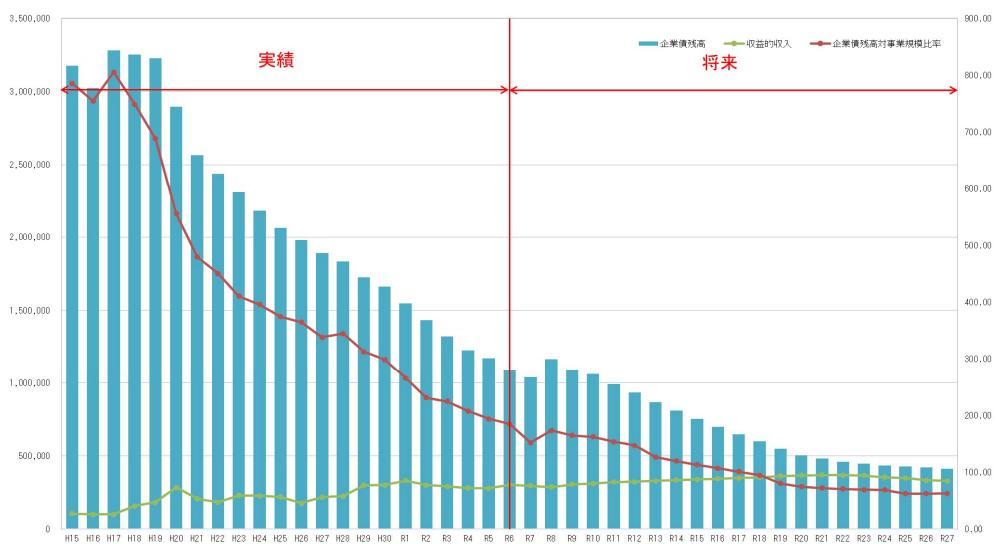
一般会計からの基準内操出金については、処理場の改築事業により企業債償還金（利子）及び減価償却額が増加することから、一時的に増加するため、基準外操出金が不要となる見込みです。基準内繰入金の抑制については、現計画期間において、物価高騰等の社会情勢、経年劣化による突発的な修繕等に対応できる経営体制の強化を図った上で、次期経営戦略の計画期間において抑制を検討します。

高利率の借入の減少により企業債残高は減少を続けていますが、継続的な下水道施設の改築・更新及び耐震化は必要であることから、企業債残高の大幅な抑制は難しいところです。しかし、投資を平準化することにより、長期的には減少傾向を概ね維持できる見通しです。

「収益的収入の推移グラフ」



「企業債残高の推移グラフ」



③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【維持管理費等について】

原則、令和6年度の実績により設定しています。ただし、修繕費、委託料及びその他の経費については、単年度によって変動するため、令和2年度から令和6年度までの過去5年間の平均により設定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に関する目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

①今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること。

広域化・共同化・最適化に関する事項	上天草市は島で分断されている地形の特徴から、ハード面における他の事業との統廃合等の広域化・共同化は考えにくいため、下水道施設については、現状を維持していきます。ただし、ソフト面における事務の共同化等については、広域化・共同化計画に基づき検討を行います。
投資の平準化に関する事項	ストマネ及び耐震化計画に従って改築・更新及び耐震化の費用を見込みます。また、維持管理を適正に行って、下水道施設の長寿命化及び投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場及びマンホールポンプ場の運転管理業務の包括的民間委託（レベル2以上）の導入を検討します。早ければ令和9年度以降に導入し、その導入状況を踏まえてウォーターPPP（更新支援型又は更新実施型）の包括的民間委託（レベル3.5）の導入を検討します。
その他の取組	人口減少を踏まえ、処理場の処理能力が過大とならないよう、改築・更新時におけるダウンサイ징等の検討を行います。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入を維持するためには、少なくとも5年に1回（令和12年度まで）の頻度で見直しを行い、上天草市下水道運営審議会の審議を経て事業計画期間内に改定を実施する方針としています。それ以降も同じ頻度での見直しに努めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	上天草市で検討中の地域エネルギー事業の動向を注視しながら、処理場用地を活用した太陽光発電の導入可能性について検討していきます。
その他の取組	上天草市の財政状況を踏まえて資本費平準化債の発行を継続していますが、次世代の負担が過大とならないよう発行額の抑制に努めています。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和6年度のウォーターPPP導入可能性調査の結果を踏まえ、令和9年度までに処理場の包括的民間委託（レベル2以上）の導入に向けて検討を進めます。その後、期待される効果を検証しながら令和12年度以降に下水道施設のウォーターPPP（更新支援型又は更新実施型）の包括的民間委託（レベル3.5）の導入を目指したいと考えています。
職員給与費に関する事項	職員数は2人であり、下水道事業のほかに浄化槽及びコミュニティプラントの生活排水処理全般の業務、並びに上天草市有施設の営繕業務に従事しています。現時点においては、地方公営企業法の適用、下水道施設の改築・更新及び維持管理に係る日常業務並びに天災等への緊急対応に従事するため、職員数の削減は難しいと考えています。
動力費に関する事項	電力市場の自由化により一時的に減少したものの、近年は増加が続いていることから、減少は見込まれません。ただし、電力会社との契約の見直しや上天草市で検討中の地域エネルギー事業による処理場用地を活用した太陽光発電の導入の検討結果によっては、抑制できる可能性があると考えています。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	既に敷設された管渠はストマネ及び耐震化計画に基づく補助金を活用した計画的・効率的な改築・更新により抑制したいと考えています。しかし、補助金の制度変更により交付用件を満たせなくなることが想定されます。また、供用開始から30年以上が経過していることから、想定していない機器等の突発的な修繕が発生することが懸念されます。
委託費に関する事項	上記の民間活力の活用に関する事項を優先的に取組、抑制したいと考えています。
その他の取組	広域化・共同化計画に基づく事務の共同化等について検討しており、収支改善に直結する具体的な取組はありませんが、人材育成、下水道BCP等の課題解決、対策向上等、持続可能な下水道事業の実現に向けて取り組みたいと考えています。

（4）具体的な経営目標

昨今の物価高騰等社会情勢の変動に影響されやすい部分もあり、また、下水道施設の老朽化により維持管理費の増加が予測されることから、今後も厳しい経営が予測されるものの、上記民間活力の活用の検討も踏まえ、持続可能な経営に向けた具体的な経営目標を次のとおり設定し、経営基盤の強化を図ります。

経費回収率	年度	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	実績値	75.98%	69.71%	73.75%	68.25%	69.70%	72.71%	67.31%	50.95%	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	72.20%	71.21%	75.00%	75.00%	75.00%	80.00%	80.00%
各種見直しスケジュール					経営戦略			事業計画	経営戦略	経営戦略	経営戦略	経営戦略	経営戦略	経営戦略	事業計画	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	上天草市では、平成29年度より公営企業会計を適用し新たな経営指標を得たこと、また、企業会計として複数年の決算を経たことで経営の状況について一定の傾向が把握できるようになったことから、人口減少や社会情勢等を考慮して、経営戦略の実施状況を適宜評価・検討しながら、収支に関する見直しを図ります。経営戦略については、5年に1回の頻度で改定するものとし、次回は令和8年度の改定を予定しています。また、計画と実績の乖離及びその要因を整理するとともに、各施策の実施にあたっては、PDCA（計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action））サイクルによる進行管理を行い、経営戦略の実効性を確保するとともに、事業実施において問題点を把握しながら改善を図っていきます。
---------------------	---

様式第2号（法適用企業・収益の収支・3条）

投資・財政計画
(収支計画)

(税抜き、単位：千円・%)

年 度 区 分	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
収益的収益	1. 営業収益 (A)	55,119	55,556	58,271	62,060	58,953	59,042	60,434	59,092	68,282	67,344	66,372	65,417	64,529	63,440	68,705
	(1)料金収入	55,100	55,466	58,101	61,880	58,883	58,942	60,261	58,849	68,182	67,244	66,272	65,317	64,329	63,340	68,605
	(2)受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3)その他	19	90	170	180	70	100	173	243	100	100	100	100	200	100	100
	2. 営業外収益	244,534	245,801	273,261	239,287	233,314	221,789	218,281	244,514	228,945	219,603	239,759	244,871	257,542	259,978	261,298
	(1)補助金	173,834	169,372	197,040	175,926	168,925	158,471	154,888	182,150	167,258	156,537	171,130	174,782	183,774	185,527	186,659
	他会計補助金	173,834	169,372	197,040	175,926	168,925	158,471	154,888	167,150	167,258	156,537	171,130	174,782	183,774	185,527	186,659
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	15,000	0	0	0	0	0	0	0
	(2)長期前受金戻入	70,275	76,129	76,129	63,215	63,417	63,317	63,300	62,200	61,587	62,966	68,529	69,989	73,668	74,351	74,539
	(3)その他	425	300	92	146	972	1	93	164	100	100	100	100	100	100	100
収益的収益	収入計 (C)	299,653	301,357	331,532	301,347	292,267	280,831	278,715	303,606	297,227	286,947	306,131	310,288	322,071	323,418	330,003
	1. 営業費用	223,645	241,463	236,618	220,828	219,478	213,113	214,534	245,789	230,869	233,606	244,789	248,872	257,451	260,024	261,607
	(1)職員給与費	14,107	13,877	13,862	14,261	14,350	12,257	12,025	13,350	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400
	基本給	8,020	8,168	7,963	8,155	8,306	7,009	7,098	7,589	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	6,087	5,709	5,899	6,106	6,044	5,248	4,927	5,761	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
	(2)経費	56,172	65,688	60,858	69,634	68,078	64,076	65,499	94,775	81,030	81,030	81,030	81,030	81,030	81,030	81,030
	動力費	8,570	8,722	8,519	8,205	5,609	7,179	7,044	8,625	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700
	修繕費	1,944	1,771	2,261	11,025	5,998	6,643	3,816	4,756	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
	材料費	2,486	2,357	3,238	2,315	2,767	2,395	2,959	2,867	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
	その他	43,172	52,838	46,840	48,089	53,704	47,859	51,680	78,527	62,830	62,830	62,830	62,830	62,830	62,830	62,830
支出し	(3)減価償却費	153,366	161,898	161,898	136,933	137,050	136,780	137,010	137,664	136,439	139,176	150,359	154,442	163,021	165,594	167,177
	2. 営業外費用	34,823	29,188	29,905	29,596	22,067	22,294	27,707	21,426	13,777	16,629	20,180	19,852	20,334	19,545	19,107
	(1)支払利息	32,582	29,188	25,847	22,818	20,009	17,564	15,698	14,039	13,777	16,629	20,180	19,852	20,334	19,545	19,107
	(2)その他	2,241	0	4,058	6,778	2,058	4,730	12,009	7,387							
	支出計 (D)	258,468	270,651	266,523	250,424	241,545	235,407	242,241	267,215	244,646	250,235	264,969	268,724	277,785	279,569	280,714
	経常損益 (C)-(D) (E)	41,185	30,706	65,009	50,923	50,722	45,424	36,474	36,391	52,581	36,712	41,162	41,564	44,286	43,849	49,289
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	822	4,849	0	0	0	0	605	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (F)-(G) (H)	-822	-4,849	0	0	0	0	-605	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	40,363	25,857	65,009	50,923	50,722	45,424	35,869	36,391	52,581	36,712	41,162	41,564	44,286	43,849	49,289
流动資産	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	39,294	42,446	20,729	14,015	37,874	52,941	47,228	57,824	103,303	140,015	136,630	146,033	155,415	162,164	174,797
	流動資産 (J)	93,119	74,860	67,673	66,867	88,009	99,796	192,348	103,973	212,533	434,541	193,247	232,032	183,450	202,817	193,195
	うち未収金	50,418	37,011	10,585	8,929	21,592	23,180	7,981	9,455	5,777	5,662	5,580	5,499	5,416	5,332	5,770
	流动負債 (K)	223,507	194,839	201,426	196,601	189,340	176,078	266,392	158,227	221,286	419,318	176,034	219,250	186,074	201,208	189,808
	うち建設改良費分	188,371	181,114	189,671	179,038	174,395	164,412	156,462	147,267	135,970	118,379	103,695	101,311	117,335	107,269	107,269
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	33,895	12,382	10,344	16,089	13,436	9,797	107,736	8,821	83,177	298,800	70,200	115,800	66,600	91,800	80,400
	累積欠損金比率 (I) / (A)-(B) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	55,119	55,556	58,271	62,060	58,953	59,042	60,434	59,092	68,282	67,344	66,372	65,417	64,529	63,440	68,705
健全化法	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号（法適用企業・資本的収支・4条）

投資・財政計画
(収支計画)

(税込み、単位：千円)

年 度 区 分		平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
資本的収支	1. 企業債	81,300	108,100	49,100	75,600	68,600	76,500	110,300	75,400	95,020	264,900	44,600	72,300	30,500	60,800	42,000	
	うち資本費平準化債	58,700	53,900	49,100	53,400	47,700	55,500	49,000	43,400	35,200	25,400	11,100	800	0	9,300	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	18,378	17,891	17,410	17,866	18,337	11,902	15,725	15,824	21,237	6,433	4,993	3,463	1,690	510	520	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国（都道府県）補助金	28,900	97,100	14,657	39,889	22,424	27,200	60,329	36,251	60,815	240,500	34,500	72,500	31,500	52,500	43,000	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	438	1,067	1,329	2,149	1,944	2,232	1,713	1,117	995	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)		129,016	224,158	82,496	135,504	111,305	117,834	188,067	128,592	178,067	512,833	85,093	149,263	64,690	114,810	86,520	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)		129,016	224,158	82,496	135,504	111,305	117,834	188,067	128,592	178,067	512,833	85,093	149,263	64,690	114,810	86,520	
資本的支出	1. 建設改良費	31,534	160,828	81,963	84,906	35,483	50,976	152,798	80,316	123,629	483,000	102,000	178,000	96,000	138,000	119,000	
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企業債償還金	182,360	183,717	180,204	189,671	179,038	174,395	164,412	156,462	147,267	135,970	118,379	103,695	101,311	117,335	107,269	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	1,747	0	0	0	556	1,011	44	413	400	400	400	400	400	400	400	
計 (D)		215,641	344,545	262,167	274,577	215,077	226,382	317,254	237,191	271,296	619,370	220,779	282,095	197,711	255,735	226,669	
資本的収支額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	86,625	120,387	179,671	139,073	103,772	108,548	129,187	108,599	93,230	106,537	135,686	132,832	133,021	140,925	140,149
補填財源	1. 損益勘定留保資金	83,091	85,769	85,769	73,718	73,633	73,464	73,710	75,464	74,852	76,210	81,830	84,453	89,353	91,243	92,638	
	2. 利益剰余金処分額	1,069	22,705	86,726	57,636	26,863	30,358	41,582	25,796	7,103	0	44,547	32,161	34,904	37,100	36,656	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	2,465	11,913	7,176	7,719	3,276	4,726	13,895	7,339	11,275	30,327	9,309	16,218	8,764	12,582	10,855	
	計 (F)	86,625	120,387	179,671	139,073	103,772	108,548	129,187	108,599	93,230	106,537	135,686	132,832	133,021	140,925	140,149	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		1,724,972	1,661,955	1,547,351	1,433,280	1,322,842	1,224,948	1,170,836	1,089,774	1,037,527	1,166,457	1,092,679	1,061,284	990,472	933,937	868,668	

○他会計繰入金

(税込み、単位：千円)

年 度 区 分		平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分		173,834	169,372	197,040	175,926	168,925	158,471	154,888	167,150	167,258	156,537	171,130	174,782	183,774	185,527	186,659
うち基準内繰入金		164,118	167,964	176,810	161,733	159,057	155,865	154,079	152,805	151,112	156,537	171,130	174,782	183,774	185,527	186,659
うち基準外繰入金		9,716	1,408	20,230	14,193	9,868	2,606	809	14,345	16,146	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		18,378	17,891	17,410	17,866	18,337	11,902	15,725	15,824	21,237	6,433	4,993	3,463	1,690	510	520
うち基準内繰入金		12,183	11,558	10,935	11,246	11,569	8,095	8,649	8,703	7,091	6,433	4,993	3,463	1,690	510	520
うち基準外繰入金		6,195	6,333	6,475	6,620	6,768	3,807	7,076	7,121	14,146	0	0	0	0	0	0
合計		192,212	187,263	214,450	193,792	187,262	170,373	170,613	182,974	188,495	162,970	176,123	178,245	185,464	186,037	187,179

原価計算表

供用開始年月日 平成4年4月1日
 处理区域内人口 3,934人(令和6年度)
 計算期間 自令和7年4月至令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績(R6)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 58,849	千円 66,269	千円	千円 66,269
受託工事収益	0	0		0
その他の	243	120		120
合計	59,092	66,389	0	66,389

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績(R6)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	給料 人件費 諸手当 福利費 修繕料 材料費 路面復旧費 委託料 その他	千円 0 0 0 1,198 0 0 426 23	千円 0 0 0 1,600 0 0 200 30	千円 0 0 0 0 0 0 0 0	千円 0 0 0 1,600 0 0 0 200 30
小計		1,647	1,830	0	1,830
ポンプ場費	給料 人件費 諸手当 福利費 動力費 修繕料 材料費 薬品費 委託料 その他	0 0 0 0 1,951 0 0 0 0	0 0 0 0 2,000 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 2,000 0 0 0 0
小計		1,951	2,000	0	2,000
処理場費	給料 人件費 諸手当 福利費 動力費 修繕料 材料費 薬品費 委託料 その他	0 0 0 0 6,674 3,558 2,867 0 46,393 93	0 0 0 0 6,700 5,000 2,900 0 43,000 400	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 6,700 5,000 2,900 0 43,000 400
小計		59,585	58,000	0	58,000
一般管理費	給料 人件費 諸手当 福利費 流域下水道管理運営費負担金 委託料 その他	7,589 3,583 2,178 0 27,644 10,761	7,600 3,600 2,200 0 8,600 9,900	0 0 0 0 0 0	7,600 3,600 2,200 0 8,600 9,900
小計		51,755	31,900	0	31,900
資本費	支払利息 減価償却費 企業債取扱諸費	14,039 137,664 0	18,154 148,687 0	18,154 148,687 0	0 0 0
小計		151,703	166,841	166,841	0
合計	(Y)	266,641	260,571	166,841	93,730

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	93,730

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.71$$

<使用料水準についての説明>

上天草市の使用料は、消費税及び地方消費税の増税時の改定を除き、平成20年4月、令和元年10月に改定し、20m³当たり3,795円と全国的に見ても低い水準ではないと考えますが、資本費については一般会計繰入金による補助で賄われており、その他の維持管理費としての支出に対する収入の割合は73%となっていました。そのため、収入割合が約80%となるように上天草市下水道運営審議会の審議を経て、令和7年4月に改定し、20m³当たり4,361円としました。ただし、引き続き処理区域内人口の減少に伴う使用料収入の減少が見込まれるため、支出に対する収入の割合を維持できるよう、使用料については少なくとも5年に1回（令和12年度まで）の頻度で見直しを行い、上天草市下水道運営審議会の審議を経て事業計画期間内の改定を実施する必要があります。それでも、経費回収率の改善は困難なため、民間活力の活用を検討して維持管理費の抑制に取り組む必要があります。

- 1 投資・財政計画上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

[参考] 料金改定の実績及び将来予測

区分	改定	基本料金			超過料金		20m ³ 料金		税込み
		7m ³	1,030.00円	増加率	133.90円	増加率	2,770円	増加率	
実績	平成4年4月	7m ³	1,030.00円		133.90円		2,770円		
	平成9年4月	7m ³	1,050.00円	102%	136.50円	102%	2,824円	102%	
	平成20年4月	5m ³	945.00円	90%	147.00円	108%	3,150円	112%	
	平成26年4月	5m ³	972.00円	103%	151.20円	103%	3,240円	103%	
	令和元年4月	5m ³	1,138.50円	117%	177.10円	117%	3,795円	117%	
	令和7年4月	5m ³	1,309.00円	115%	203.50円	115%	4,361円	115%	
将来	令和13年4月	5m ³	1,441.00円	110%	220.00円	108%	4,741円	109%	
	令和19年4月	5m ³	1,584.00円	110%	242.00円	110%	5,214円	110%	
	令和25年4月	5m ³	1,738.00円	110%	264.00円	109%	5,698円	109%	

※上天草市は市全域のうち下水道事業区域は狭く、ほぼ合併処理浄化槽区域になるため、これまで合併処理浄化槽の維持管理に係る費用と比較しながら、使用料の改定を実施してきました。令和6年度における5人槽の合併処理浄化槽に係る維持管理費は、月額にして4,887.5円となっているため、試算では令和6年4月の料金改定を機に使用料が上回る見込みです。ただし、合併処理浄化槽においても値上がりが予想されます。

経営指標の経年変化と評価

項目	指標	指標の意味	分析の考え方	計算式	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 ^{※1}	R6	類似団体平均値 ^{※1}	評価 ^{※2}
経営の健全化	1 経常収支比率 (%)	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。	単年度の収支が黒字であることを示す100%以上になっていることが必要です。100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示し、経営改善に向けた取組が必要です。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	115.93%	111.35%	124.39%	120.33%	121.00%	119.30%	115.06%	113.62%	105.09%	○(基準値以上)
	2 累積欠損金比率 (%)	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す	累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があり、経年の状況を踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。	$\frac{\text{当該年度末処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	65.73%	○(累積欠損金の発生なし)
	3 流動比率 (%)	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を補えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	41.66%	38.42%	33.60%	34.01%	46.48%	56.68%	72.20%	65.71%	48.91%	△(100%未満)
	4 企業債残高対事業規模比率 (%)	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により当該団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。	$\frac{\text{企業債現在残高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	322.24%	299.15%	265.54%	230.95%	224.39%	207.47%	193.74%	171.66%	1156.82%	○(類似平均±10%以内)
経営の効率性	5 経済回収率 (%)	使用料で回収すべき経費が、どの程度使用料で賄えているかを表す指標です。	使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、污水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われているため、適正な下水道使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	75.98%	69.71%	73.75%	68.25%	69.70%	72.71%	67.31%	50.95%	75.33%	△(100%未満)
	6 汚水処理原価 (円/m³)	有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。	明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により当該団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	201.56円	219.59円	221.21円	259.85円	256.14円	245.60円	266.28円	352.34円	215.73円	△(類似平均±10%以上)
	7 施設利用率 (%)	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。	明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により当該団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。一般的には高い数値であることが望まれ、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模となっているか分析が必要です。	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	40.40%	39.63%	38.93%	39.07%	38.63%	40.23%	39.23%	39.70%	43.28%	○(類似平均±10%以内)
	8 水洗化率 (%)	現在処理区域人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標です。	公共用水域の水質保全、使用料収入の増加等から100%になっていることが望ましく、100%を下回っている場合は、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じるおそれや使用料収入の増加を図る取組が必要です。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	84.80%	85.40%	85.80%	87.60%	88.60%	89.60%	89.10%	91.80%	86.21%	△(100%未満)
老朽化の状況	9 有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。	明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により当該団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築・更新等の必要性を推測することができます。	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格}} \times 100$	3.57%	7.05%	10.50%	13.29%	16.09%	18.90%	21.00%	23.81%	29.62%	○(類似平均±10%以内)
	10 管渠老朽化率 (%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で管渠の老朽化度合を示しています。	明確な数値基準はありませんが、数値が2%の場合、全ての管路を更新するのに50年かかるベースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性・改築・更新の投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められます。	$\frac{\text{法定耐用年数を超えた管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.09%	○(耐用年数の超過なし)
	11 管渠改善率 (%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースを把握できます。	明確な数値基準はありませんが、数値が2%の場合、全ての管路を更新するのに50年かかるベースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性・改築・更新の投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められます。	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	0.00%	0.00%	0.00%	0.22%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.11%	△(耐用年数の超過はないが、耐震等の改善が少ない。)

(※1) 令和5年度における経営比較分析表の類似団体（特定環境保全公共下水道の中で供用開始後年数30年以上に該当する団体）の平均値が対象

(※2) 令和5年度における評価（○：基準値を満足・類似団体平均値±10%以内、△：それ以外）

経営比較分析表（令和5年度決算）

熊本県 上天草市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	68.57	16.72	85.43	3,795

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,285	126.67	191.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,012	1.82	2,204.40

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100パーセント以上で推移しているものの、依然として⑤経費回収率が67.31パーセントで類似団体平均値を下回っている。一方で、下水道使用料収入では補えず一般会計からの繰入金に頼っている状況にある。

②累積欠損金比率(%)は、71.80パーセントで類似団体平均値を上回っている。令和2年度までは類似団体平均値を下回っていたものの、当初整備時の企業債残高の減少により令和3年度から類似団体平均値を上回り改善に向かっている。

③流動比率(%)は、48.91で類似団体平均値を下回っている。令和2年度までは類似団体平均値を下回っていたものの、当初整備時の企業債残高の減少により令和3年度から類似団体平均値を上回り改善に向かっている。

④企業債残高対事業規模比率(%)は、1,156.82で類似団体平均値を下回っている。令和2年度までは類似団体平均値を上回っていたものの、当初整備時の企業債残高の減少により令和3年度から類似団体平均値を上回り改善に向かっている。

⑤経費回収率は、67.31パーセントで類似団体平均値を下回っている。

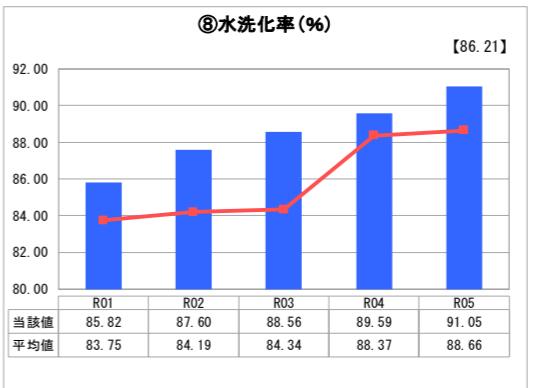
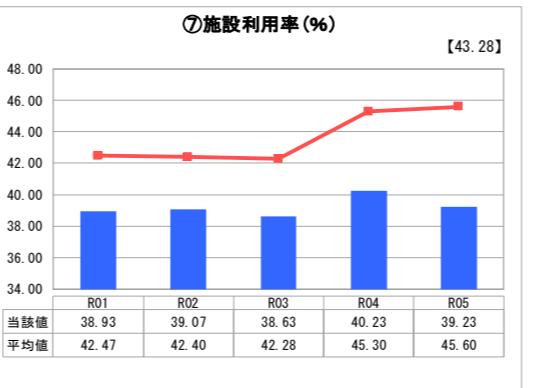
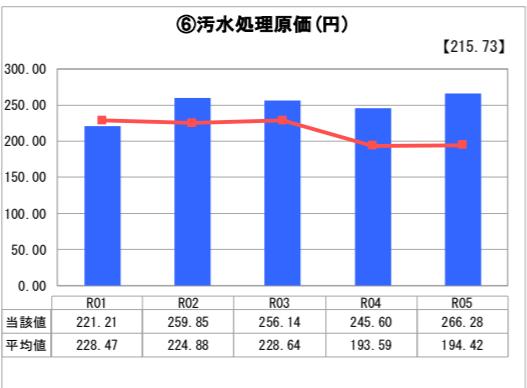
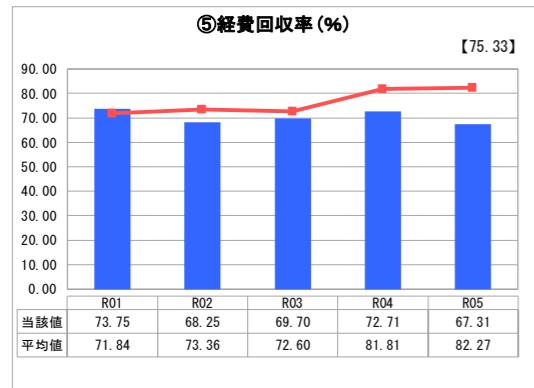
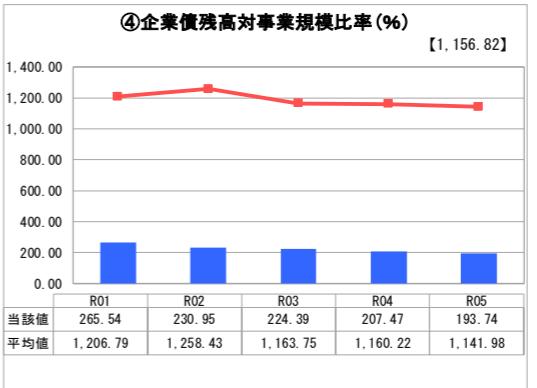
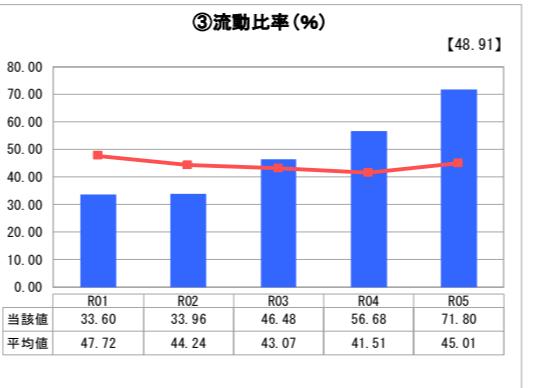
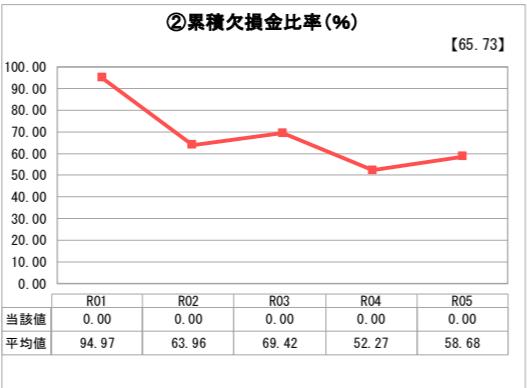
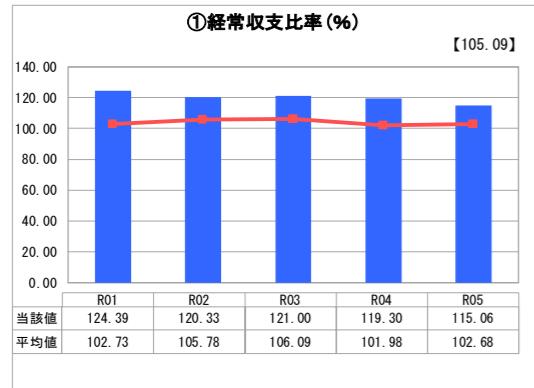
⑥汚水処理原価(円)は、215.73で類似団体平均値を下回っている。

⑦施設利用率(%)は、43.28で類似団体平均値を下回っている。

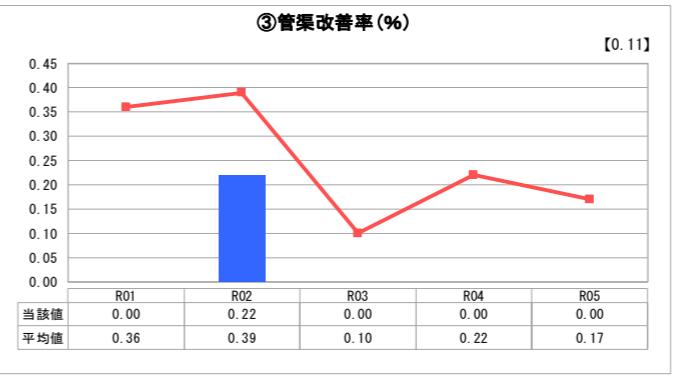
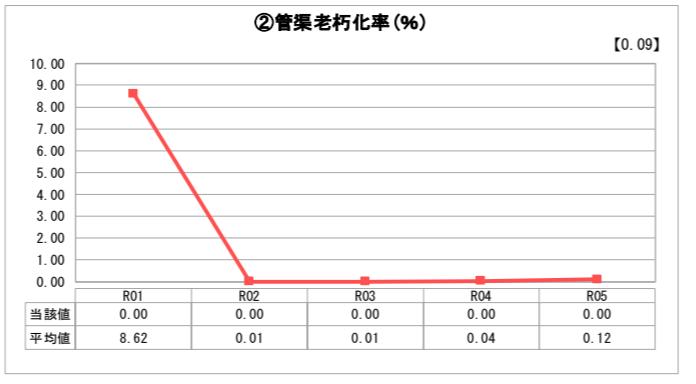
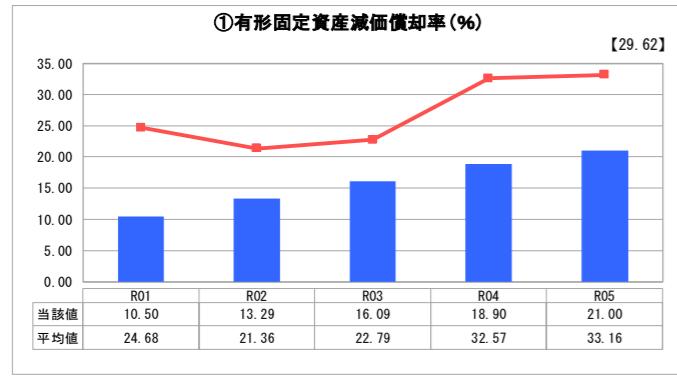
⑧水洗化率(%)は、86.21で類似団体平均値を上回っている。

年々着実に伸びており、今後も更なる水質保全に向けて「下水道の日」を契機とした啓発活動等による継続した接続促進に取り組む。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況について



全体総括

本市の下水道事業は、平成4年に供用を開始し、平成29年4月から地方公営企業法を一部適用して企業会計に移行して経営改善に取り組んできた。

しかし、処理区域内の整備はほぼ完了し、水洗化率も高い水準となっているものの、経費を下水道使用料収入で補うことができず、一般会計からの繰入金に頼っている状況のなか、人口は年々減少し続けているため、今後も経営戦略に基づき、継続して経費の節減及び経営の効率化に努めるとともに、下水道接続促進及び適切な使用料水準の確保に中長期的な視点で取り組む必要がある。

同時に、収益基盤の強化の観点から水洗化率の向上、施設利用率の改善（不明水対策）など幅広く健全経営及び経営効率化に取り組む必要がある。

* 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。